

# 分散型資源回収拠点の 基礎調査結果

## 調査の目的、対象

以下の目的のため、先進的な取組を行っている分散型資源回収拠点及び拠点回収事業を対象として基礎調査を行った。

- 資源循環及び地域経済・社会に貢献する分散型の資源回収拠点を整備するための施策検討の参考にする。
- 分散型資源回収拠点に係る資源化の実態を調査し、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（改訂版）の参考とする情報を得る。

調査対象（ヒアリング調査）	調査対象（拠点回収事業・施設の視察）	市町の人口 <sup>※1</sup>	調査実施日
京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課	移動式拠点回収事業（2013年度開始） 視察場所：井御料公園（京都市右京区西院北井御料町）	1,375,601人 （2024年10月1日現在）	2024年11月8日
安城市 環境部 ごみ資源循環課	総合リサイクルステーション（エコらんど）（2014年開設） 住所：愛知県安城市赤松町東向111-1	187,867人 （2024年9月30日現在）	2024年10月3日
垂井町 住民課	垂井町エコドーム（2012年開設） 住所：岐阜県不破郡垂井町岩手4254	25,789人 （2024年11月1日現在）	2024年9月9日
大木町 環境課	大木町環境プラザ（2001年開設 <sup>※2</sup> ） 住所：福岡県三潴郡大木町大字横溝2734-1	13,640人 （2024年11月1日現在）	2024年10月7日
上勝町 企画環境課	上勝町ゼロ・ウェイストセンター（2020年開設） 住所：徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下日浦7-2	1,352人 （2024年11月1日現在）	2024年10月22日

※1：各地方公共団体ウェブサイトより

※2：開設当時の名称は「リサイクルセンター」、2011年に「大木町環境プラザ」に改称

## 調査対象とした拠点回収事業・回収拠点（写真）

- 利用者の交通手段として車が多い施設では、十分な駐車場を確保したり、排出場所の横に車をつけられるなどの工夫をしている。
- 屋外の施設・事業では夏の暑さ対策、雨の日の対策が必要となる。



京都市  
公園での分別回収の様子



安城市  
総合リサイクルステーション（エコらんど）



垂井町  
エコドーム



大木町  
大木町環境プラザ



上勝町  
ゼロ・ウェイストセンター

## 施設に関する調査結果① 施設の概要、設置場所に関する工夫・困難

項目	京都市 (移動式拠点回収事業)	安城市 (エコらんど)	垂井町 (エコドーム)	大木町 (大木町環境プラザ)	上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)
施設・事業規模	【令和5年度実施状況】 ・資源物回収（資源物18品目）1,661回 ・有害・危険ごみ及び資源物回収（資源物18品目＋有害・危険ごみ4品目）106回	敷地面積：3,246m <sup>2</sup> (屋外のため建物なし)	敷地面積：8,987m <sup>2</sup> 延床面積：608m <sup>2</sup> 建築面積：608m <sup>2</sup>	敷地面積：3,278m <sup>2</sup> 延床面積： 管理棟：119m <sup>2</sup> 可燃ストック棟：115m <sup>2</sup> 格納庫：174m <sup>2</sup> 建築面積：同上	敷地面積：4,943 m <sup>2</sup> 延床面積：989 m <sup>2</sup> 建築面積：1,253 m <sup>2</sup> (ホテルを除く施設：ごみステーション、ストックヤード、くるくるショップ、交流ホール、オフィス・ラボ、トイレ、管理事務所、コインランドリー)
主要機能	持ち込み	持ち込み、保管	持ち込み・保管、選別	持ち込み、保管、選別	持ち込み、圧縮、梱包
対象、手段	市民／徒歩、自転車、車	市民、市内事業者／車	町民／車（8-9割）、徒歩、自転車	町民／車	町民、町内飲食店／乗用車、軽トラック
利用可能日・時間	・資源物回収：平日1時間 ・有害・危険ごみ及び資源物回収：土日祝2時間	・4-9月：毎日、8:30-18:00 ・10-3月：12/30-1/3除く毎日、8:30-17:00	火曜日を除く毎日 (12/31-1/5は休業)、 9:00-17:00	・火～金曜 9:00-12:00、 14:00-16:00 ・日曜 9:00-12:00	毎日（12/31-1/2を除く） 月～金 7:30-14:00 土日 7:30-15:30
設置場所に関する工夫、困難	運搬車両等が乗り入れることが可能な公園等の選定	適切な場所が見つかりにくい（住宅地からの距離、渋滞の回避）。	設置場所の確定後に不足分の土地を購入（敷地面積の多くは町有地）	水田に囲まれた場所にあり、合意形成が必要となる関係者が少なかった。	町の真ん中に位置しているため住民がアクセスしやすい。野焼き時代からの場所にゴミを集めていた。

## 施設に関する調査結果② 回収品目

調査対象	ペットボトル	白色トレイ	容器包装プラスチック	製品プラスチック類	布類	飲料用紙パック	紙製容器包装	古紙、段ボール、雑がみ	廃食用油	生ごみ	剪定枝	金属類	ガラス類	小型家電	その他
京都市 (移動式拠点回収事業)					○古着類	○紙パック		○古紙(新聞・ダンボール)/雑がみ	○使用済てんぷら油		○木の枝		○リユースびん	○	乾電池/ボタン電池/充電式電池/蛍光灯/水銀体温計・水銀血圧計/磁気テープ類/インクカートリッジ/刃物類/使い捨てライター/陶磁器製の食器 【有害4品目】 石油類/化学薬品・塗料・ワックス・絵の具/医薬品・農薬/洗浄剤
安城市 (エコらんど)	○	○プラスチック資源	○プラスチック資源	○プラスチック資源/硬質プラスチック製品/衣装ケース	○古布・古着/羽毛布団	○牛乳パック		○新聞紙・雑誌・雑がみ、段ボール/事業系古紙類/シュレッダー処理紙	○	※1	※2	○缶	○びん	○15cm以下の小型電子機器/家庭用電化製品※3	蛍光灯(丸形・直管形・電球形)/乾電池/ボタン電池・コイン型電池/充電電池/破碎困難ごみ・危険ごみ/プリンターの土など
垂井町 (エコドーム)	○	○食品トレイ	○ペットボトルキャップ・その他キャップ・ふた/カップ麺容器/卵パック/その他パック(非発泡系)/発泡スチロール/食品トレイ(発泡系)	○CD・DVD/CD・DVDのケース/硬質プラスチック類	○古着・毛布等	○紙パック		○雑誌/新聞・チラシ/雑がみ/シュレッダー/段ボール	○			○アルミ缶/スチール缶/小型金属類/タイヤのホイール	○白びん/茶びん/その他びん/生びん(リターナブルびん)	○※3	陶磁器/インクカートリッジ/小型充電式電池【有害物】 蛍光灯/乾電池/使い捨てライター

※1：乾燥生ごみを受入 ※2：隣接するせん定枝リサイクルプラントで回収 ※3：テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機を除く

## 施設に関する調査結果② 回収品目

調査対象	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 プラスチック	製品プラス チック類	布類	飲料用 紙パック	紙製容器包装	古紙、段ポ ール、雑が み	廃食用油	生ごみ	剪定枝	金属類	ガラス類	小型家電	その他
大木町 (大木町環境プラザ)	○		○	○ プラスチック類（ペットボトル等のキャップ、ふた、握り手等）	○ 古布・古着/毛布・カーテン	○ 飲料用紙パック/アルミつき紙パック		○ 新聞紙/段ボール/雑誌・その他の紙類	○	○	○ 草木類	○ 缶/金属調理器具/その他金属類	○ 使い捨てびん/活きびん/ガラス類	○	蛍光管/乾電池・ライター/陶器類/電球等/その他の不燃物/くつ・バック・帽子/使い捨てカイロ/粗大ごみ（有料）/紙おむつ
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	○	○ (容器包装と一緒に圧縮)	○	○ その他のプラスチック/プラスチック製キャップ	○ 衣類・毛布/その他の布類	○ 紙パック/アルミ付紙パック		○ 新聞・チラシ/段ボール/雑誌・雑がみ/堅い紙芯/シュレッダーくず/紙カップ/その他の紙	○	○		○ アルミ缶/スチール缶/スプレー缶/雑金属	○ 透明びん/茶色びん/その他の色びん/一升びん・ビールびん	○ PC類※1	木竹製品 【危ないもの類】 ガラス・陶磁器類/鏡・水銀体温計/電球・蛍光灯/乾電池/廃バッテリー/ライター 【粗大ごみ】 金属製/木製/布団・絨毯・カーペット・畳/塩じ製品・ゴム製品など 【どうしても燃やさなければならぬもの】 革製品・ゴム製品・塩じ製品/おむつ・生理用品・ペットシート 【どうしても埋め立てなければならぬもの】 【お金がかかるもの】 タイヤ/消化器※2/特定家電 【まだ使えるもの】

※1：実験的に回収中。2025年以降に追加予定。

※2：2024年より回収

## 施設に関する調査結果③ 施設整備スケジュール

- ・ 移動式拠点回収事業はモデル事業で小規模に実施、回収拠点施設では計画に基づいて施設・事業を検討

調査対象	回答
京都市 (移動式拠点回収事業)	2011～2012年度：モデル事業開始 ▶ 資源物と有害・危険ごみの回収（現在の「有害方式」＝市職員と委託業者で受け取り）、来場者アンケートで好評 2013年度～：資源物と有害・危険ごみの回収を本格実施 2014年11月～：資源物のみの回収を開始 ▶ まち美化事務所のマンパワーを活用し、学校や公園等の市民の身近な場所に職員が出向いて回収
垂井町 (エコドーム)	【エコパーク整備事業】（エコパークとしての構想、公園を含めて整備） 2008年3月 垂井町第5次総合計画においてリサイクルの推進を掲げる。 2009年6月 リサイクルセンターにかかる調査業務を委託 2009年10月 地元と初めての協議 2010年12月 建設用地にかかる土地等の売買契約の締結（延べ583㎡）、エコパーク建設地の荒造成工事を施工 2011年12月 エコパーク整備事業にかかる調査設計業務を委託 2012年4月 都市計画法に基づく適合証明の交付 2012年6月 建築基準法に基づく建築確認 2012年7月 エコパーク整備1期工事にかかる工事の入札、建築工事にかかる議会の承認 2012年7月～11月 エコパーク第1期工事 2012年11月 エコパーク整備1期工事完成 2012年12月 エコドーム竣工記念式典
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	2012～2013年 ゼロ・ウェイスト・ブランドを活用した地域再生計画策定（計画策定と調査・推進） 2014年 ワークショップ（公開講座）3回開催、プロジェクトチームのあり方検討 2015年 ゼロ・ウェイストセンター整備事業（基本設計） 2016～2018年 地方創生推進交付金を活用して、補助金等に頼らない自走する組織体制作りについて検討・構築 2017年 実施設計（地方創生推進交付金を活用しての組織作りと連動） 2018～2020年 施設整備工事 2020年4月 オープン 【関係者の役割】 町役場：統括、オーナー NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー、ゼロ・ウェイスト推進員：町民・ゴミステーション（旧施設）スタッフへのヒアリング、新施設へのニーズ調査など （一社）地職住推進機構（上勝町を拠点とする地域再生事業を創生・実行する団体）：地域コーディネーター（上勝町と東京（A社、B社）との調整、新しい運営主体（事業所）の設立など） 民間企業A：ビジョン策定、ビジネスモデル検討等の事業スキームアドバイザー 民間企業B：ブランディング、クリエイティブプロダクション、エクスペリエンスデザイン

## 施設に関する調査結果④ 回収品目の決定方法、追加予定

- 近隣の再生事業者と協議して決定したり、再生事業者が見つかった・有価のものを回収品目とする、利用者が分かりやすい・楽になる区分とするなどの回答を得た。

調査対象	回答
京都市 (移動式拠点回収事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都市が分別対象とする18品目の資源物を回収</li> <li>「木の枝」は、排出地域、場所及び時期に大きな偏りが見られたことから、定期収集（モデル実施）から移動式に統合（「木の枝」の回収は、移動式拠点回収事業のみ）</li> </ul>
安城市 (エコランド)	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源としてリサイクルできるものを選定、追加予定はない。</li> <li><b>衣装ケース、羽毛布団は業者から営業があり、買い取ってくれるとのこと</b>で2023年度から開始</li> </ul>
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>近隣事業者と協議して選定</b></li> <li>小型家電、製品プラスチック（取扱品目リストにあるもの）は当初から回収している。プラスチック資源循環法に準じた製品プラスチックとしてではなく、再生事業者が取扱い可能な品目が回収対象</li> <li>今後追加する品目として、製品プラスチック（の品目追加）、容器包装プラスチック（の品目追加）を検討中。新たな品目が有価で取引可能になれば、それらも検討する。</li> </ul>
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の場所に移転した2001年当初は、大木町が加盟する八女西部広域事務組合の不燃ごみのルールに従い、14区分で分別</li> <li>町でリサイクル率を高めて埋立量を減らすための取組として、分別区分が徐々に増加。蛍光管/食用廃油→陶器類/金属調理器具類→プラスチック類/その他金属類 といった形で、<b>収集・売却ルートを開拓でき次第、項目を増やしていった。</b></li> </ul>
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>焼却・埋立量の削減に資するものを選んで回収している。</li> <li>2015年まで公式には34品目としていた。しかし、実際は、<b>利用者からの質問が多いものはそのまま捨てられるようにしていたため、50～60品目に分別していた</b>（例：ライターは金属かプラスチックかという質問が多かったため、ライター専用の箱を設置）。</li> <li><b>リサイクル業者が見つければ町内で分別可能か検討し、可能であれば分別している。</b></li> <li>付き合いが長い事業者であれば、新たにリサイクルできるようになった品目を教えてもらえる。</li> <li>2024年に消火器を分別品目に追加。PC類も実験的に回収しており、来年度からの導入を想定している。</li> <li>家具小物や建具といった木竹製品は回収しているが、剪定枝は回収せずにそれぞれの家で処理してもらっている。</li> <li><b>分別を面倒と思う方が多いので、楽になるように検討している</b>（以下は区分を減らした例）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>白トレイは洗って乾かしてから出していただいていたが、3～4か月保管している間にカビが生えてしまい、資源として良い状態に保つのが難しかった。容器包装と一緒に圧縮したところ空気に触れにくくなりカビが少なくなったので、年に2回回収になるが容器包装と一緒にすることにした。</li> <li>金属キャップも分けて出してもらい、スタッフがアルミとスチールを手選別していたが、業者が分別できるので4月からは金属類にまとめている。急に箱をなくすと分かりづらいので現状は残しているが、様子を見て撤去予定。</li> </ul> </li> </ul>

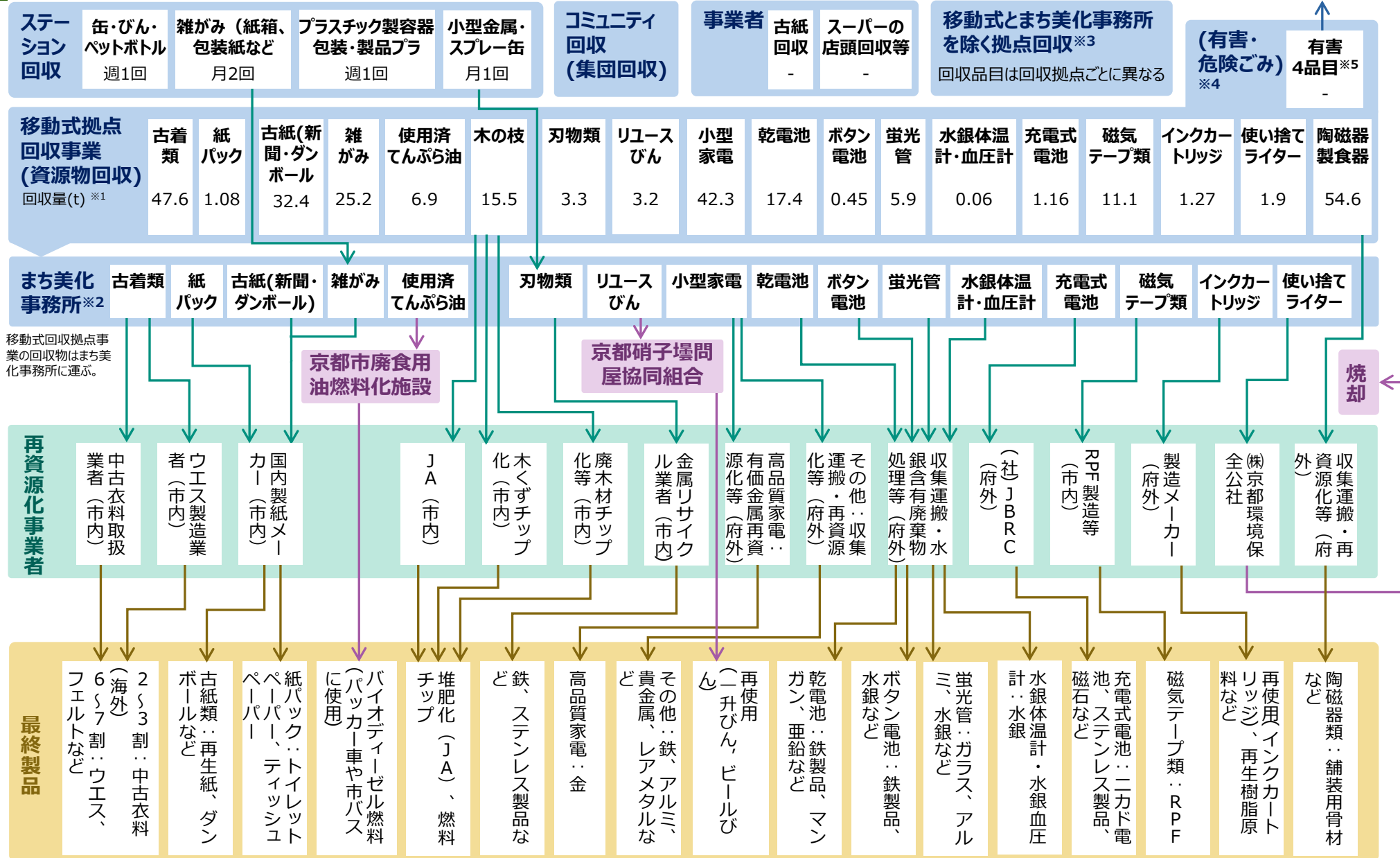


## 施設に関する調査結果⑤ 他の回収方法との役割分担、利用促進のための工夫

項目	京都市 (移動式拠点回収事業)	安城市 (エコらんど)	垂井町 (エコドーム)	大木町 (大木町環境プラザ)	上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)
他の回収方法と回収物、回収頻度	<p>【ステーション回収】 缶・びん・ペットボトル（週1回、京都市）、プラスチック製容器包装・製品プラ（週1回、京都市）、雑がみ（新聞、ダンボールも排出可能、月2回、京都市）、小型金属・スプレー缶（月1回、京都市）</p> <p>【拠点回収】（品目は異なる）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区役所・支所（エコまちステーション）：平日9:00-17:00</li> <li>上京リサイクルステーション：年末年始除く毎日9:00-17:00</li> <li>まち美化事務所：平日9:00-16:00（南部のみ）：平日9:00-16:00、土日9:00-16:30</li> <li>その他（公共施設等）</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集団回収</li> <li>事業者：古紙回収、スーパーの店頭回収等</li> </ul>	<p>【ステーション回収】（ごみステーション） びん・缶類（2週に1回、安城市）、プラスチック資源（週1回、委託業者）、古紙・古着（2週に1回、委託業者）</p> <p>【拠点回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルステーション（エコらんど以外に4箇所）</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集団回収</li> <li>店舗回収拠点：スーパー等の店頭にて市のペットボトル回収ネットを設置</li> <li>民間事業者の資源回収ステーション（2社）</li> </ul>	<p>【ステーション回収】 缶類（週2回、委託業者）、ガラスびん（月1回、垂井町）、ペットボトル（月1回、垂井町）</p> <p>【拠点回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンセンター：紙・布類</li> <li>公民館：トレイ・牛乳パック</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給食残飯（垂井町）※1</li> </ul> <p>※1：給食残飯は町独自の取組であり、肥料化事業に利用</p>	<p>【ステーション回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ（週2回、委託業者）</li> <li>プラスチック製容器包装（週1回、委託業者）</li> <li>地区分別収集：缶、びん、ペットボトル、蛍光灯、乾電池・ライター、陶器類、ガラス類、電球等、小型家電、金属製調理具、その他金属類・スプレー缶、食用廃油、飲料用紙パック、新聞紙、段ボール、その他の紙類、古着・古布（月1回、委託業者）</li> </ul> <p>【拠点回収（ボックス）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙おむつ（週2回、委託業者）</li> <li>古布・古着、新聞、雑誌、段ボール（36箇所）※2</li> </ul> <p>※2：民間による提供で設置。集約された資源の売却益は、町がリサイクル報償費を上乗せして自治区（地区）に還元</p>	<p>【戸別回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゼロ・ウェイスト・センターでの回収物（2ヶ月に1回、約50世帯のみ）</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭から排出される生ごみは、各家庭で資源（堆肥）化</li> </ul>
他の回収方法との役割分担、利用促進のための工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>陶磁器製の食器、木の枝、有害危険ごみ（4品）は移動式のみで回収</li> <li>エコまちステーション等において地域啓発（啓発チラシの配架、回覧板の利用）</li> <li>住宅地の公園や学校等で実施することで、家の近くで出しやすい環境を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみステーションは市内に約3千箇所あり徒歩圏内に存在、集団資源回収は家の前に出しておけば回収される。</li> <li>エコらんどは<b>多品目の資源を多量に持ち込むことができる</b>ように整備</li> <li>車等を使って好きなタイミングで持ちこめるよう、<b>休業日を年末年始のみ</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>ステーション回収は回収頻度が低い</b>。エコドームは土日でも運営するなど、住民がいつでも<b>持ち込めるよう営業日・時間が広い</b>。</li> <li>イベントを開催し、周知の機会を設けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区分別収集で回収される資源ごみも環境プラザに集約されるため、特に役割分担はない。</li> <li>地区分別回収に排出する人が多かったが、生活形態の変容などを受け、環境プラザで排出する人も多い。</li> <li><b>燃やすごみの指定袋の価格を高く設定</b>（35Lは600円/10枚、15Lは300円/10枚）</li> </ul>	<p>（基本的に拠点回収のみ実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町指定の8種類のごみ（例：牛乳パック）を持ち込むと1種類につき1ポイント付与される「ちりつもポイント」</li> </ul>

# 再資源化に関する調査結果①：年間回収量、再資源化事業者等（京都市）

環境保全公社が受取



※1：回収量は令和5年度実績

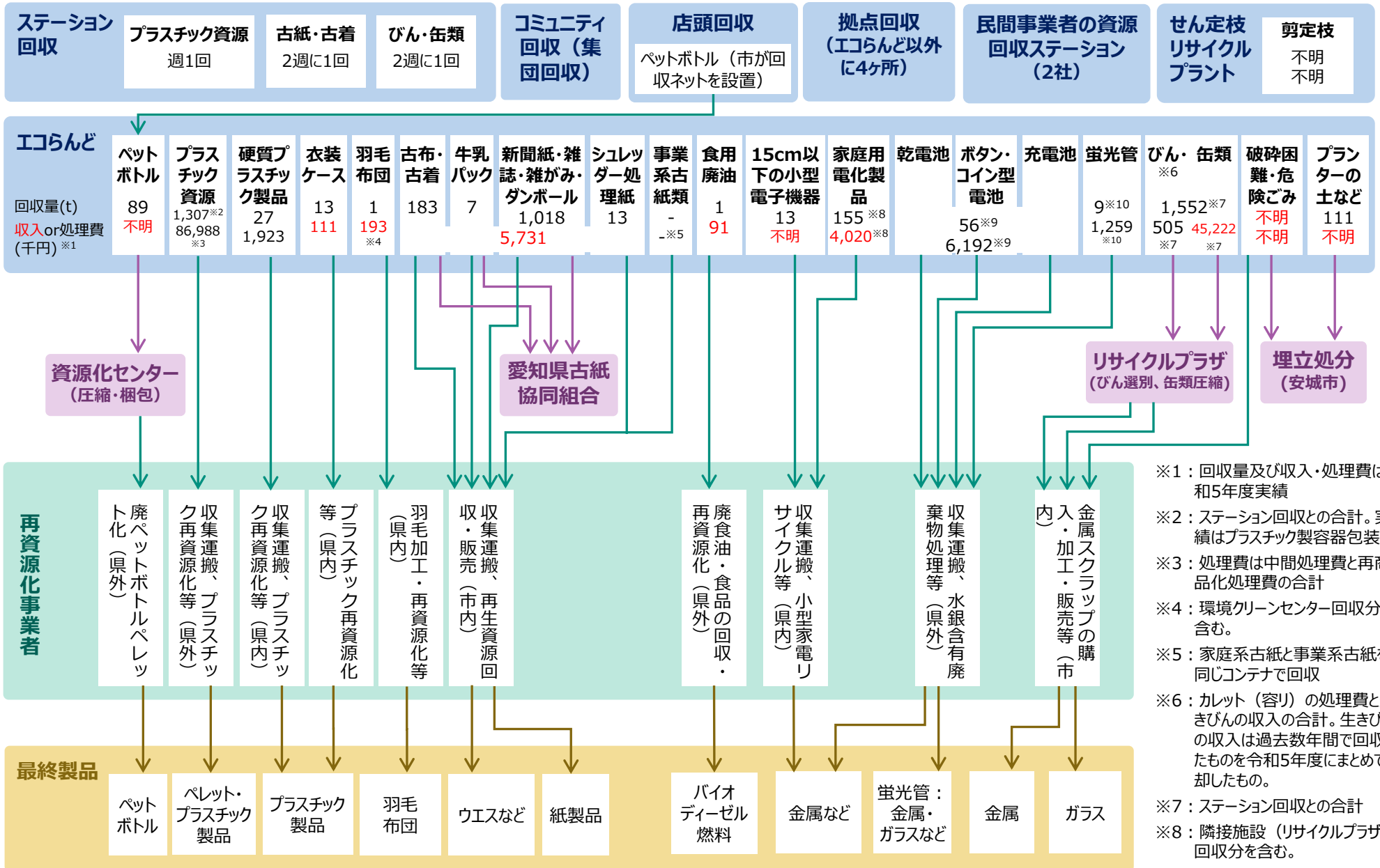
※2：市内に6か所

※3：区役所・支所（エコまちステーション）、上京リサイクルステーション、その他（公共施設等）

※4：各学区で2箇年に1回（土日祝開催）。資源物18品目+有害・危険ごみ4品目を回収

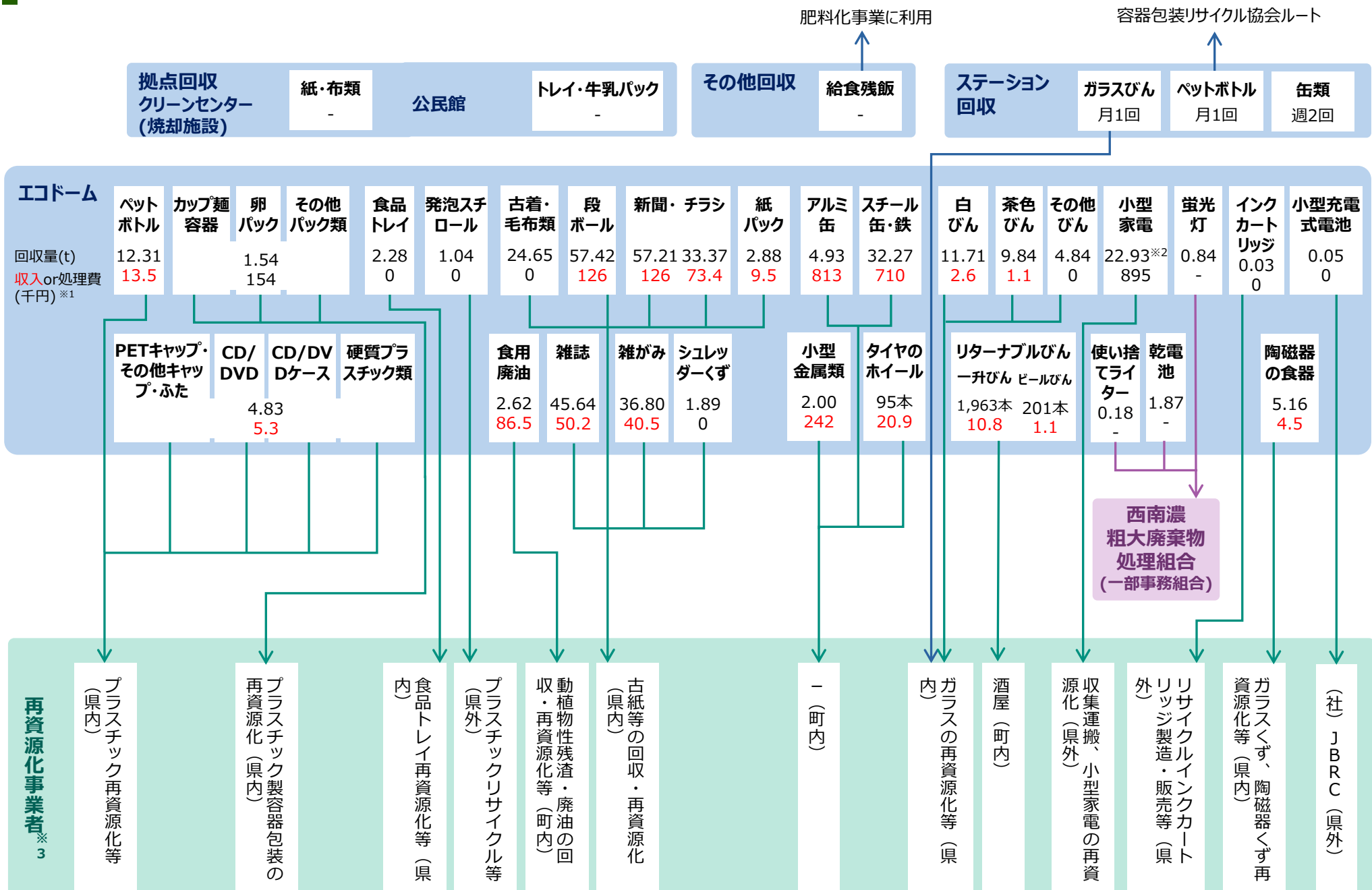
※5：石油類、化学薬品・塗料・ワックス・絵の具、医薬品・農薬、洗浄剤

# 再資源化に関する調査結果①：年間回収量、再資源化事業者等（安城市）



- ※1：回収量及び収入・処理費は令和5年度実績
- ※2：ステーション回収との合計。実績はプラスチック製容器包装
- ※3：処理費は中間処理費と再商品化処理費の合計
- ※4：環境クリーンセンター回収分を含む。
- ※5：家庭系古紙と事業系古紙を同じコンテナで回収
- ※6：カレット（容り）の処理費と生きびんの収入の合計。生きびんの収入は過去数年間で回収したものを令和5年度にまとめて売却したものである。
- ※7：ステーション回収との合計
- ※8：隣接施設（リサイクルプラザ）回収分を含む。
- ※9：学校、町内会等回収を含む。
- ※10：店頭回収を含む。

# 再資源化に関する調査結果①：年間回収量、再資源化事業者等（垂井町）



※1：回収量及び収入・処理費は令和5年度実績

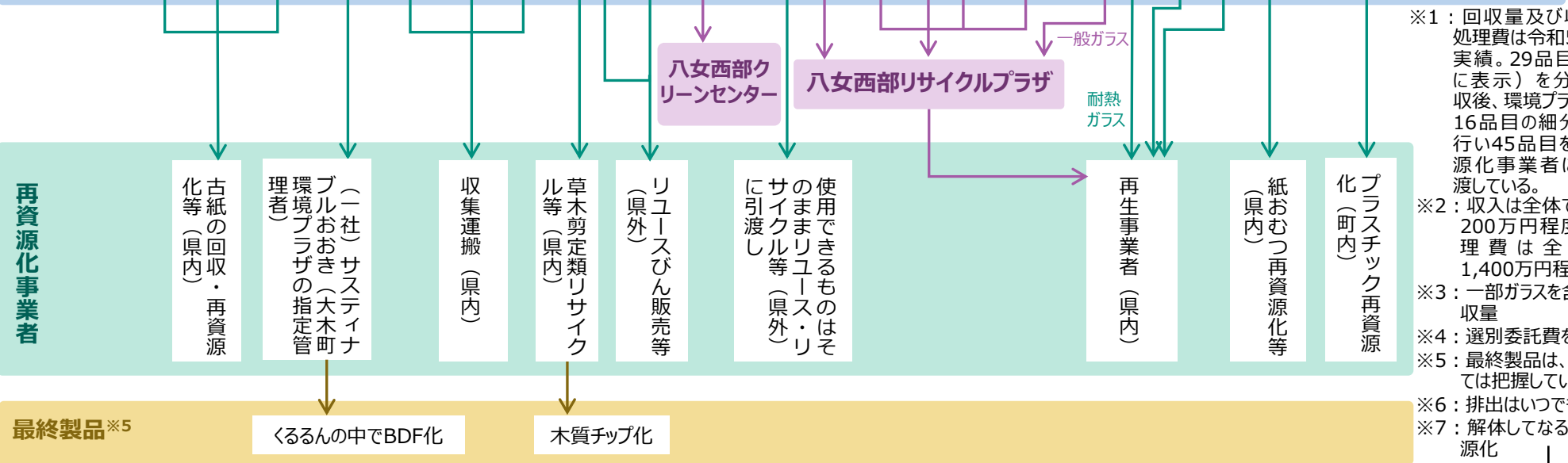
※3：最終製品は把握していない

※2：高品位と低品位の合計

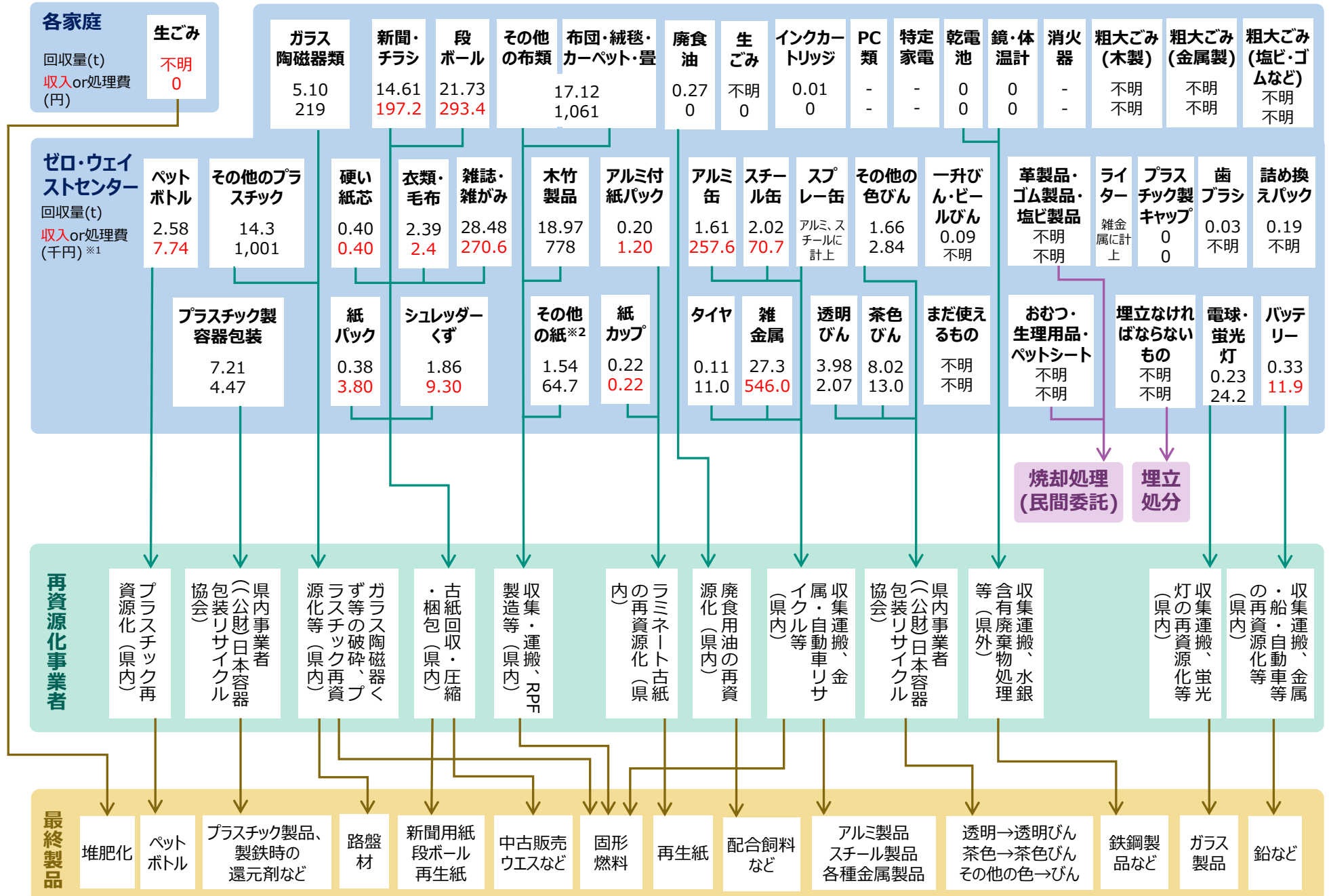
# 再資源化に関する調査結果①：年間回収量、再資源化事業者等（大木町）

ステーション回収 (指定袋、指定容器)	プラスチック類 週1回	生ごみ 週2回	→ おおき循環センターくるるん				常設ボックス (30箇所程度)	古布・古着 -	新聞 -	雑誌 -	段ボール -	専用ボックス (約60箇所)	紙おむつ※6 週2回	店頭回収						
(地区別収集)	缶 月1回	使い捨てびん 月1回	活びん 月1回	ペットボトル 月1回	蛍光管 月1回	乾電池・ライター 月1回	陶器類 月1回	ガラス類 月1回	電球等 月1回	小型家電 月1回	金属調理器具 月1回	その他金属類 月1回	スプレー缶 月1回	その他不燃物 月1回	食用廃油 月1回	飲料用紙パック 月1回	新聞紙 月1回	段ボール 月1回	古着・古布 月1回	雑誌・その他の紙類 月1回

大木町環境プラザ※1 回収量(t) 収入or処理費(千円)※2	飲料用紙パック	新聞紙	食用廃油	その他金属類	草木類	使い捨てびん	その他の不燃物	陶器類	蛍光管	乾電池・ライター	電球等	アルミつき紙パック	紙おむつ	プラスチック類	生ごみ
	1.07 不明	13.22 不明	4.75 不明	不明 不明	127.35 2,300	61.38 不明	不明 不明	11.06※3 不明	3.78 不明	不明 不明	不明 不明	0.37 不明	不明 4,300	149 5,500※4	不明 不明
	段ボール	雑紙・その他の紙類	金属調理器具	使い捨てカイロ	活きびん	くつ・バック・帽子	古布・古着	ペットボトル	缶	ガラス類	小型家電	毛布・カーテン	燃えるゴミ	粗大ごみ(有料)※7	
	18.49 不明	37.8 不明	53.07 不明	不明 不明	5.83 不明	0.49 不明	26.48 不明	15.07 不明	12.56 不明	10.16 不明	22.75 不明	不明 不明	不明 不明	- -	



# 再資源化に関する調査結果①：年間回収量、再資源化事業者等（上勝町）



※1：回収量は令和5年度実績。収入・処理費は令和5年度回収量に令和6年度単価を掛けて算出

※2：シール台紙を含む。

## 再資源化に関する調査結果②：再資源化事業者との連携・調整（量、品質）

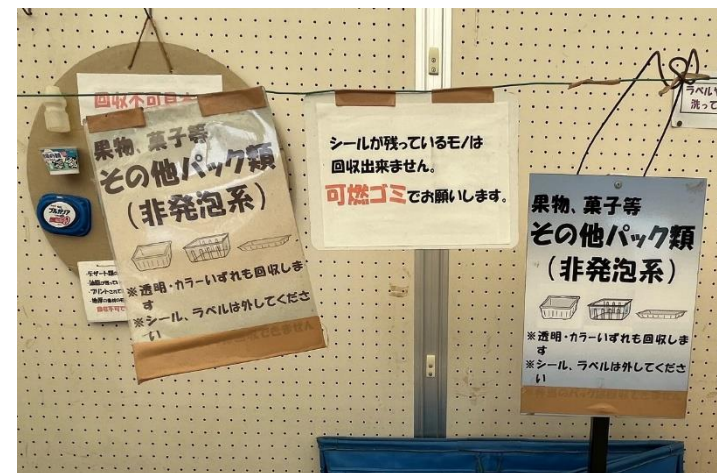
調査対象	再資源化事業者との連携・調整（例：量や品質の面）
安城市 （エコらんど）	<ul style="list-style-type: none"> <li>再資源化事業者にリサイクル可否に関する条件を聞き取り、それに則って回収</li> <li>プラスチックは利用者が分かりやすいように、100%プラスチックと説明</li> <li>古紙類について、材質等により回収しないものがある。</li> </ul>
垂井町 （エコドーム）	<ul style="list-style-type: none"> <li>再資源化事業者から品質に関して都度気になる点を指摘いただいている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>例：卵パックと透明プラスチックの紙のシールを取り除く。</li> </ul> </li> <li>密な連携により有価等の判断を連携して行っている。</li> </ul>
上勝町 （ゼロ・ウェイストセンター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙ごみは必ず紙ひもで結んで出してもらい、紙素材で統一（引取り価格にも影響する。）</li> <li>再資源化事業者の回収時に注意された内容をゼロ・ウェイストセンターで住民に指導、広報誌に掲載するなどしている。</li> <li>大阪の産業廃棄物処理事業者と協定を結んでおり、上勝町の処理フローに無駄がないか、焼却・埋立ごみの削減余地がないか、専門業者からアドバイスをもらっている。</li> <li>テラサイクルの回収システムを利用し、詰め替えパック、歯ブラシを民間企業が回収。送料及び処理費が無料なのでプラスチックとして処分するよりも低価格</li> <li>A社は紙パルプのリサイクル事業者で、野菜ジュースや豆乳パックなどのアルミ付き紙パックがリサイクルできるため、アルミ付きだけ分けて出している。買取価格より運搬価格のほうが高いが、出さなければ焼却か固形燃料するしかないのでできるだけ出している。</li> <li>A社が町内に設立した きせきれい(株)とB社、上勝町でパルプ由来の給食トレイの実証実験を実施。きせきれい(株)がパルプ提供、B社が技術提供、上勝町がフィールド提供をしている。販路の課題があるが、一般的なトレイと同じ衛生検査、耐用検査を通過している。個体によっては温度に弱くゆがむものもあったが改善されている。</li> <li>2024年4月から飲料メーカーと連携し、ペットボトルを買い取ってもらっている（それまでは容器協会）。</li> </ul>

## 再資源化に関する調査結果②：品質の工夫（写真）

- 各品目の対象物、排出時の注意事項、リサイクル後の最終製品・用途等が表示されている。
- 現場担当者は、適切に分別できているか助言・チェックしている。



安城市  
総合リサイクルステーション（エコらんど）



垂井町  
エコドーム



京都市  
移動式拠点回収事業



大木町  
大木町環境プラザ



上勝町  
ゼロ・ウェイストセンター



## 事業・施設の運営に関する調査結果

項目	京都市 (移動式拠点回収事業)	安城市 (エコらんど)	垂井町 (エコドーム)	大木町 (大木町環境プラザ)	上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)
運営主体	京都市	シルバー人材センター (市から委託)	垂井町	(一社) サステナブルおおき 循環センター及び環境プラ ザ運営のために設立	(株) BIG EYE COMPANY (町から委託) 施設運営のために設立
従事者数、 雇用形態、 作業内容	<p>【資源物回収】 市職員：2名以上 【有害・危険ごみ及び資源物回収】 市職員：4～8名、委託業者：2名</p> <p>【業務内容】 ・回収した資源物はまち美化事務所へ持ち帰り、選別・保管 ・有害・危険ごみは委託業者にて詳細調査実施後、適正処理</p>	<p>・3名(土日等4名)</p> <p>【業務内容(管理運営業務仕様書より)】 ・家庭から排出される資源受取及び保管 ・資源の市又は回収業者への引渡し及び立会い ・エコらんどでの乾燥生ごみ交換 ・上記に付随する業務 ・管理人業務(利用者の案内、施設の維持管理、施設内外の清掃、記録・報告の提出、その他管理業務を行う上で必要な事項)</p>	<p>・正職員1名 ・会計年度任命職員4名(週3日) ・有償ボランティア21名(月1～3回程度、3時間/日) 計26名 シフト制で常時3～4名在中</p>	<p>従業者 ：社員11名(環境プラザ)</p> <p>【業務内容】 ・立ち会い受入れ、選別 ・敷地内のリユースショップの運営</p>	<p>・常勤職員3名(月給) ・補助員7名(日給) 平日2名、休日3名体制(内1名は常勤職員を置く)でゴミステーションを運営 (年末、12/30までの1週間程度は6～7人体制)</p> <p>【業務内容(中間処理業務仕様書より)】 ・資源等の引渡に関する業務 ・資源化率高水準維持に関する業務 ・町民とのコミュニケーションに関する業務 ・人づくりに関する業務 ・事務</p>

## 地域等への効果に関する調査結果

調査対象	資源循環に関する教育機能や設備	コミュニティ形成・活性化に関する機能や設備
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習室（環境学習の場）（プロジェクト、スクリーン）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リユースコーナー、不用品情報コーナー、スクリーン</li> <li>エコパーク（小規模の風力発電・太陽光発電施設、公園）</li> </ul>
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>視察受入</li> <li>環境教育：分別を進めるためには啓発が重要という考えから、力を入れている。子供から親にアプローチすることを意図して、幼稚園、小学4年、中学2年で各校1～2コマの授業を行っている。施設の見学（くるるん、環境プラザ）もこの授業時に行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リユースプラザ「くるくる」：回収されたもののうち、再利用ができるものを有償で販売</li> </ul>
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>町外の人を対象とした見学・視察の受入れ、研修・体験の実施</li> <li>宿泊施設（Hotel WHY）</li> <li>オフィススペース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料のリサイクルショップ（くるくるショップ）：リユース品を無料で持ち込み・持ち帰り可能</li> <li>リメイクショップ（くるくる工房）：ゼロ・ウェイストセンターに隣接、町内外の作家約30人が、使われなくなった鯉のぼりなどをアップサイクルして販売。鯉のぼりのリメイク服は海外の人に好評。介護予防の発想から始まっている。手仕事得意な高齢者の活躍の場にもなっている。販売収益の一部は手数料として一般社団法人ひだまりに入り、それ以外は作った本人に入る。</li> <li>「くるくる食器」という食器のリユースも基本無料で行っている。町内のお祭りイベントで活用、ごみの発生抑制に貢献している。</li> <li>フリースペース</li> </ul>

調査対象	回収された資源ごみを取引することによる地域の再資源化事業者等への好影響
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>垂井町内の再生事業者は金属と食用廃油の二つであり、安定した資源供給を通じて地域に好影響を与えていると認識</li> </ul>
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内に所在する再資源化事業者の仕事を生み出していると言えるかもしれない。</li> </ul>
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に再資源化事業者はいないので町外に出している。できるだけ運搬費が安い近隣の事業者に出すようにしている。小学生や大人向けにリサイクルの行き先を知るツアーを実施しており、参加者を募って見学に行っている。見学することでモチベーションの向上につなげている。</li> </ul>

# 施設整備費及び運営費に関する調査結果

項目	京都市 (移動式拠点回収事業)	安城市 (エコらんど)	垂井町 (エコドーム)	大木町 (大木町環境プラザ)	上勝町 (ゼロ・ウェストセンター)
施設整備費、 調達方法	<p>【施設整備費】 —</p>	<p>【施設整備費】 土地取得：無（市有地） 工事請負：31,952千円 備品購入：5,366千円</p> <p>【調達方法】 市費</p>	<p>【施設整備費】 土地取得：3,624千円※ 土地造成：3,947千円※ 調査設計：3,360千円※ エコドーム工事：88,138千円（外構・植栽含む）</p> <p>【調達方法】 社会資本整備総合交付金を活用</p> <p>※エコパークとしての整備のため、公園を含む費用</p>	<p>【施設整備費】 土地取得：無（町有地） 建設：約10,000～20,000千円/棟×3棟 （管理棟、可燃ストック棟、格納庫）</p> <p>【調達方法】 格納庫：おおき循環センターくるるんの関連施設（液肥散布車の格納庫）のため、補助金（国費）を活用</p>	<p>【施設整備費】 土地取得：無（町有地） （森林組合の貯木場移転に国や町の補助金を投入） 基本設計：20,049千円 実施設計：16,977千円 建設（ホテル抜）：447,984千円 製作家具等整備：6,768千円 備品・消耗品等：3,000千円 ソフト事業（ゼロ・ウェストブランドを活用したサステナブルセンターの自立型運営新組織創造事業、H28～H30）：46,493千円</p> <p>【調達方法】 基本設計、実施設計、家具等、備品・消耗品類：町費 建設費：過疎債（9割充当） ソフト事業：地方創生推進交付金</p>
年間運営費	<p>直営実施のため、年間運営費の算出は不可 【事業費 令和5年度】 16,217千円（需用費※1、委託費※2） 有料化財源（有料ごみ袋）を活用</p> <p>※1：事業に必要な機材、啓発物を購入する費用 ※2：有害・危険ごみの現地回収及び処分費、移動式でのみ回収している「陶磁器」及び「木の枝」の処理費 等</p>	<p>【回収物の取引 令和5年度、市が拋出、一部のみ】 売却：約621万（古紙・古着、食用廃油、衣装ケース、羽毛布団） 処理費：約190万円（硬質プラ）</p> <p>【施設運営費 令和5年度】 管理運営業務委託料：約1,300万円 交通整理業務委託料（年末年始）：約38万円 消耗品費：約13万円 電気料：約6万円 修繕料：約40万円 手数料（し尿くみ取り）：約5万円 合計：約1,402万円</p>	<p>【回収物の取引 令和5年度、町】 売却：2,337千円 処理費：1,049千円</p> <p>【施設運営費 令和5年度】 人件費：10,225千円 ボランティア報償費：386千円 旅費：108千円 需用費：757千円 役務費：1,657千円 委託料：1,520千円 使用量及び賃借料：120千円 負担金、補助及び交付金：12千円 合計：14,785千円</p>	<p>【回収物の取引（年間おおよそ、町が拋出）※1】 売却：200万円（金属類、雑線が主な収入） 処理費：1,400万円（プラスチック類の選別委託、紙おむつ※2、草木類が大きい）</p> <p>※1：地区分別収集分含む ※2：紙おむつは環境プラザのほか、町内に専用ボックスが設置されている。</p> <p>【施設運営費】 指定管理料 約2,600万円※3 （内訳）人件費約1,300万円、残額は光熱費などを含む施設修繕費</p> <p>※3：くるるんの運営費含む</p>	<p>【回収物の取引 令和5年度、町が拋出】 売却：1,797千円 処理費：7,585千円（焼却・埋立費用含む）</p> <p>【中間処理業務 令和5年度】 人件費：14,655千円 光熱費：963千円（面積按分）※4</p> <p>※4：交流ホールやトイレ、ごみステーションは公共施設の要素が強い ため、面積割で管理費（電気代）を分けて町が負担</p>

## 資源回収拠点を普及・拡大させるための施策・支援

調査対象	意見
<p>京都市 (移動式拠点回収事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政による資源物の回収拠点整備に当たっては、場所の確保や設備工事等が必要となり、十分な拠点整備が難しい（現状、行政施設内が多く、市民ニーズの高い、市民の導線上に配置することが容易でない）。そのため、<b>設備工事等の初期費用等への助成等</b>を準備いただきたい。</li> <li>資源物回収については、<b>民間の資源化施設での受入や店頭回収</b>など民間も大きな役割を担っている実態があるが、（廃棄物でない）有価物扱いなどもあるため、<b>量を把握するすべがなく、現状把握できないことが資源物回収促進の大きな課題になっている</b>と考える。そのため、<b>国において資源物の量・フロー（地域別が望ましい）について、把握する方策</b>を図っていただきたい。</li> <li><b>回収拠点を設ける意図として、資源物だけでなく有害・危険物の回収も意図している自治体もあるかと思うが、有害・危険物について、適正に処理できるルートを確認</b>いただきたい。（例えば、自治体からの処理の場合に一般廃棄物施設設置許可を不要とする、廃掃法に基づく適正処理困難物として製造者等に処理ルート確保を義務付ける、又は国が確保するなど）</li> </ul>
<p>安城市 (エコらんど)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>土地の確保や整備工事、備品購入、運営管理等に多額の費用を要するため、補助金等の支援</b>があるとよい。</li> </ul>
<p>垂井町 (エコドーム)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>建設等のインシャルコストだけでなく運営費もかかる。無人施設だと、回収物を洗って出さない利用者や分別判断に迷う利用者もいるため、精度向上のためにはスタッフを配置した運営が必要</b>と考える。<b>自治体のみで事業を持続していくことが難しくなっているのが現状</b></li> <li><b>品目ごとの事業者リスト（連絡先、受入対象物）</b>をとりまとめていただけるとありがたい。<b>家電リサイクルの認定事業者のように、他品目でも優良再生事業者の認定制度等</b>があると、信頼のおける事業者が分かり安心できる。</li> </ul>
<p>大木町 (大木町環境プラザ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民目線では、ルート回収に慣れてしまうと便利すぎて拠点回収に移行することは難しい。大木町では、<b>燃やすごみの指定袋を近隣と比べても高く設定</b>しており、金銭的に不利益を被る仕組みにしている。</li> <li>環境プラザは以前は月2回の営業であったが、週5回に変更した理由の一つは、ペットボトルなどのかさばるごみをいつでも出せるようにするためである。<b>マンションなどでルート収集しきれない品目をいつでも回収できる拠点を整備</b>するのも一つの方策かもしれない。</li> </ul>
<p>上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備に町費を割くことが難しく、<b>過疎債</b>が使えたことで整備することができた。<b>リサイクル施設のハード整備に使える補助金</b>があるとよい。</li> <li>地方創生推進交付金をソフト検討のために活用したが、<b>ハード事業とソフト事業の両輪を同時進行</b>できるとよい。施設で何をすることが重要であり、箱だけあっても人を呼ぶことはできない。</li> <li>上勝町の場合、回収施設のリニューアルや上勝町にお金を落としてほしいといった目的があり、組織の体制づくりからスタートした。</li> <li>ごみを適正処理することは変わらないが、まちづくりにつながっていることで様々な取組につながっている。</li> <li>人件費等の問題はあと思うが、<b>エコステーションが全国的に増える</b>とよいと思う。<b>ごみの持ち込み・分別をしたい人のニーズに応える施設</b>があるとよいだろう。</li> </ul>

# 拠点回収の効果に関する評価

## 1. 評価項目と考え方

評価項目	考え方（試算方法）
① 資源化量	①-1 拠点回収施設・事業での資源回収量 <sup>※1</sup> ①-2 地方公共団体全体の資源化量 <sup>※2</sup> に占める拠点回収施設・事業での資源回収量の割合
② 焼却回避量	拠点回収施設・事業における可燃性の資源物の回収量
③ 埋立回避量	拠点回収施設・事業における不燃性の資源物の回収量 + 焼却回避量 × 焼却残渣率 <sup>※3</sup>

※1：ヒアリング調査で確認した資源回収量

※2：一般廃棄物処理実態調査（以下「実態調査」という。）における資源化量（直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量）

※3：全品目一律10%と仮定

## 2. 拠点回収の効果の試算（京都市）

資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

①-1 移動式拠点回収事業での資源回収量 (t)	269.4	(0.19kg/人・年)
② 焼却回避量 (t) <sup>※1</sup>	128.7	(0.09kg/人・年)
③ 埋立回避量 (t)	153.6	(0.11kg/人・年)

実態調査の品目 (A)	移動式拠点回収事業の品目 (B)
紙類(02、03を除く)	古紙（新聞・ダンボール）、雑がみ
紙パック	紙パック
ガラス類	リユースびん
布類	古着類
肥料	木の枝
廃食用油 (BDF)	使用済てんぷら油
その他	乾電池、ボタン電池、充電式電池、蛍光灯、水銀体温計・水銀血圧計、小型家電、磁気テープ類、インクカートリッジ、刃物類、陶磁器製の食器

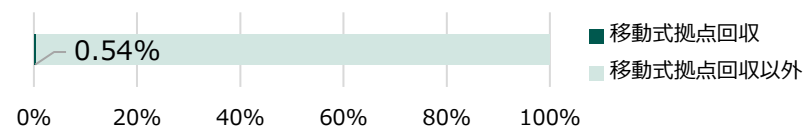
※1：拠点回収の以下品目は「可燃」に分類し、それ以外は「不燃」に分類した：古紙（新聞・段ボール）、雑がみ、紙パック、使用済てんぷら油、古着類、木の枝

※移動式拠点回収の回収品目のうち、使い捨てライターは焼却されているため分類の対象外

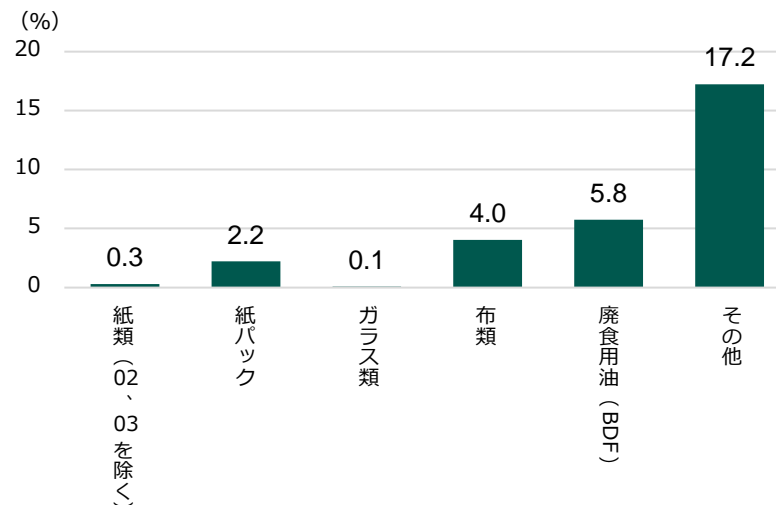
※上記は、移動式拠点回収事業による資源回収量は京都市からの提供データ（令和5年度実績）、京都市の資源化量は実態調査（令和4年度実績）を用いて、業務受託者が独自に試算

※人口は令和5年4月1日現在

### ①-2 京都市の資源化量に占める移動式拠点回収事業の資源回収量



### 品目別の移動式拠点回収事業の割合



実態調査の品目別資源化量に対する移動式拠点回収事業の資源回収量 (Bの量÷Aの量)

# 拠点回収の効果の試算（安城市）

## 資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

①-1 エコらんどでの資源回収量 (t)	4,566	(24kg/人・年)
② 焼却回避量 (t) ※1	2,698	(14kg/人・年)
③ 埋立回避量 (t)	2,138	(11kg/人・年)

清掃事業概要の品目 (A)	エコらんどの品目 (B)
古紙	新聞紙・雑誌・雑がみ・ダンボール、牛乳パック、事業系古紙類※2、シュレッダー処理紙
古着	古布・古着
プラスチック製容器包装	プラスチック資源※3
ペットボトル	ペットボトル
びん	びん・缶類※4
缶	びん・缶類※4
小型家電	15cm以下の小型電子機器
乾電池	乾電池※5、ボタン電池・コイン型電池※5、充電電池※5
蛍光管	蛍光管（丸形・直管形・電球形）※6
硬質プラスチック製品	硬質プラスチック製品、衣装ケース
廃食用油	食用廃油
剪定枝	剪定枝※7
その他	家庭用電化製品※8

※1：拠点回収の以下品目は「可燃」に分類し、それ以外は「不燃」に分類した：新聞紙・雑誌・雑がみ・ダンボール、牛乳パック、事業系古紙類、シュレッダー処理紙、古布・古着、羽毛布団、プラスチック資源、硬質プラスチック製品、衣装ケース、食用廃油、剪定枝

※2：家庭系を含む。

※3：ステーション回収を含む。

※4：ステーション回収との合計を令和4年度のびん・缶の排出量で按分

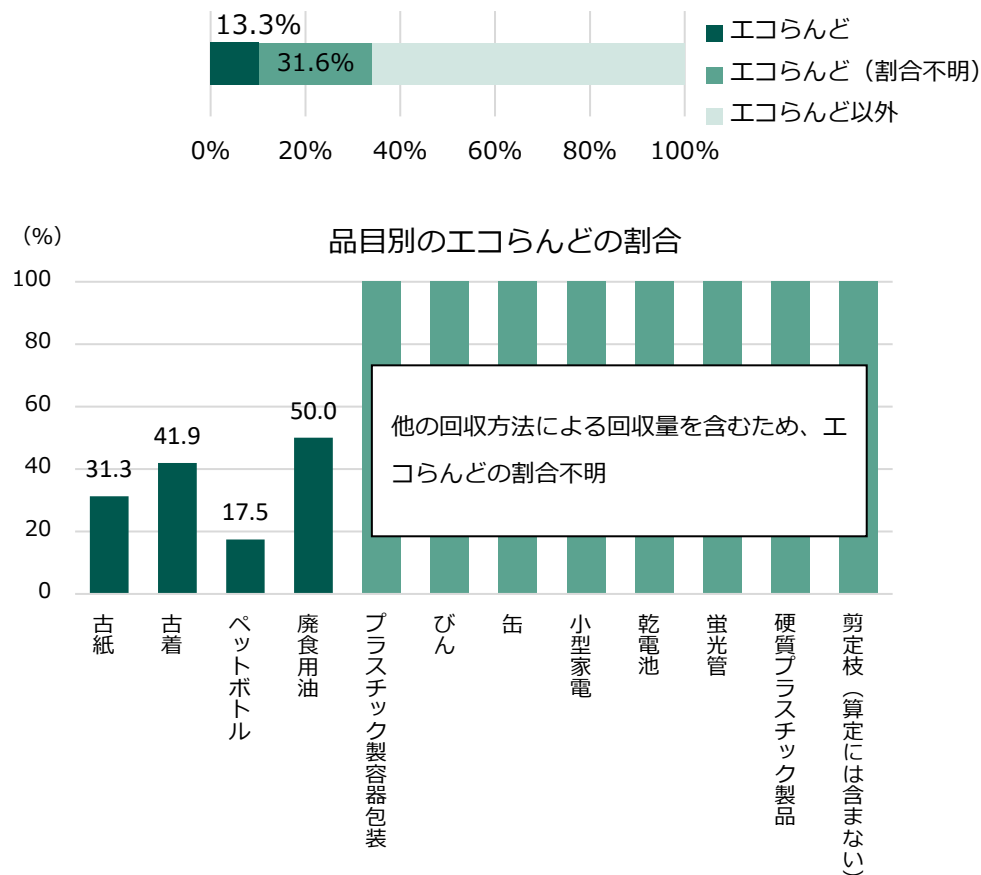
※5：学校、町内会等回収を含む。

※6：店頭回収を含む。

※7：隣接施設（せん定枝リサイクルプラント）にて回収

※8：隣接施設（リサイクルプラザ）回収分を含む。

## ①-2 安城市の資源ごみ排出量に占めるエコらんどの資源回収量



清掃事業概要の品目別資源ごみ排出量に対するエコらんどの資源回収量（Bの量÷Aの量）

※ 上記は、エコらんどの資源回収量は安城市からの提供データ（令和4年度実績）、安城市の資源回収量は令和5年度清掃事業概要の令和4年度排出量（鉄類、乾電池、蛍光管は回収量）を用いて、業務受託者が独自に試算

※ エコらんどの回収品目のうち、「プリンターの土など（10ℓバケツ3杯まで）」は分類の対象外とした。

※ 人口は令和5年4月1日現在

# 拠点回収の効果の試算（垂井町）

## 資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

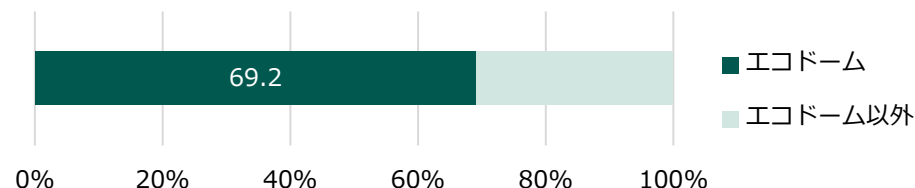
①-1 エコドームでの資源回収量 (t)	383	(15kg/人・年)
② 焼却回避量 (t) ※1	282	(11kg/人・年)
③ 埋立回避量 (t)	129	(5kg/人・年)

一般廃棄物処理実施計画の品目 (A)	エコドームの品目 (A)
金属類	その他金属（鉄以外）、ホイール（アルミ）
缶類	アルミ缶、スチール缶・鉄
ガラスびん類	無色びん、茶色びん、その他びん、一升びん、ビールびん
プラスチック類（ペットボトル・トレイ除く）	ペットボトルキャップ、その他キャップ・ふた、CD/DVD、同ケース、硬質プラスチック類、カップ麺容器、卵パック、果物・菓子類等その他パック類、発泡スチロール
ペットボトル	ペットボトル
トレイ	食品トレイ
牛乳パック	牛乳パック
紙・布類	ダンボール、新聞、雑誌、雑がみ、チラシ、シュレッダーくず、布類
廃油	廃油
陶磁器	陶磁器
インクカートリッジ	インクカートリッジ
小型充電式電池	小型充電式電池
使用済み小型家電	使用済み小型家電
有害ごみ※2	蛍光灯、電池、ライター

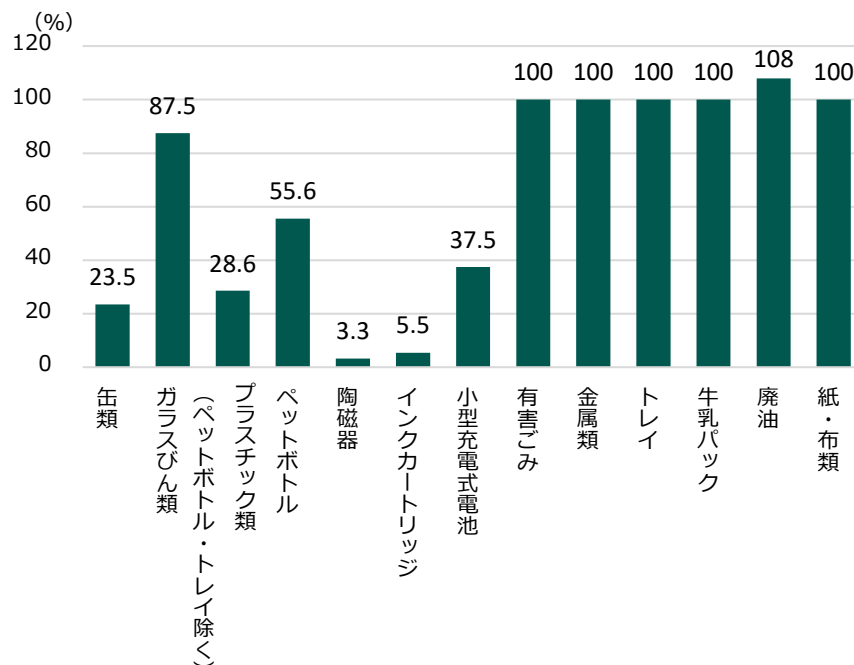
※1：下記品目は「可燃」とし、それ以外は「不燃」とした：ペットボトルキャップ、その他キャップ・ふた、CD/DVD、同ケース、硬質プラスチック類、カップ麺容器、卵パック、果物・菓子類等その他パック類、発泡スチロール、ペットボトル、食品トレイ、牛乳パック、ダンボール、新聞、雑誌、雑がみ、チラシ、シュレッダーくず、布類、廃油

※2：資源ごみに分類できなかったものを有害ごみとした。

## ①-2 垂井町の資源ごみ排出量に占めるエコドームの資源回収量



品目別のエコドームの割合



一般廃棄物処理実施計画の品目別資源化量に対するエコドームの資源回収量 (Bの量÷Aの量)

※ 上記は、回収拠点の資源回収量は垂井町からの提供データ（令和5年度実績）、垂井町の資源ごみ排出量は垂井町の令和6年度一般廃棄物処理実施計画における「一般廃棄物排出の状況（令和5年度実績）」を用いて、業務受託者が独自に試算

※ 人口は令和5年4月1日現在

## 拠点回収の効果の試算（大木町）

資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

①-1 環境プラザでの資源回収量 (t)	681	(50kg/人・年)
② 焼却回避量 (t) ※1	501	(36kg/人・年)
③ 埋立回避量 (t)	231	(17kg/人・年)

実態調査の品目 (A)	環境プラザの品目 (B)
紙類(02、03を除く)	新聞紙※2、段ボール※2、雑誌・その他の紙類※2
紙パック	飲料用紙パック※2、アルミつき紙パック
金属類	缶※2、金属調理器具※2、その他金属類※2
ガラス類	使い捨てびん※2、活きびん※2、ガラス類※2
ペットボトル	ペットボトル※2
容器包装プラスチック(07を除く)	プラスチック類※3 ※4
布類	古着※2、古布※2、毛布・カーテン
肥料	草木類
廃食用油 (BDF)	食用廃油※2
その他	蛍光管※2、乾電池・ライター※2、陶器類※2、電球等※2、小型家電※2、その他の不燃物※2、くつ・バック・帽子、使い捨てカイロ、紙おむつ※4

※1：下記品目は「可燃」とし、それ以外は「不燃」とした：新聞紙、段ボール、雑誌・その他の紙類、飲料用紙パック、アルミつき紙パック、ペットボトル、プラスチック類、古着、古布、毛布・カーテン、草木類、食用廃油、紙おむつ

※2：ステーション回収（地区別収集）を含む。

※3：ステーション回収（指定袋、指定容器）での回収、白色トレイ、製品プラスチック、その他プラスチック類を含む。

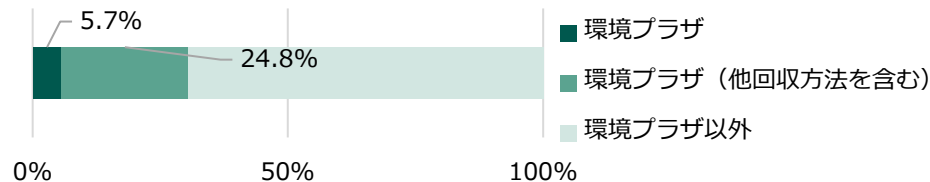
※4：専用ボックスでの回収を含む。

## 拠点回収の効果の試算（上勝町）

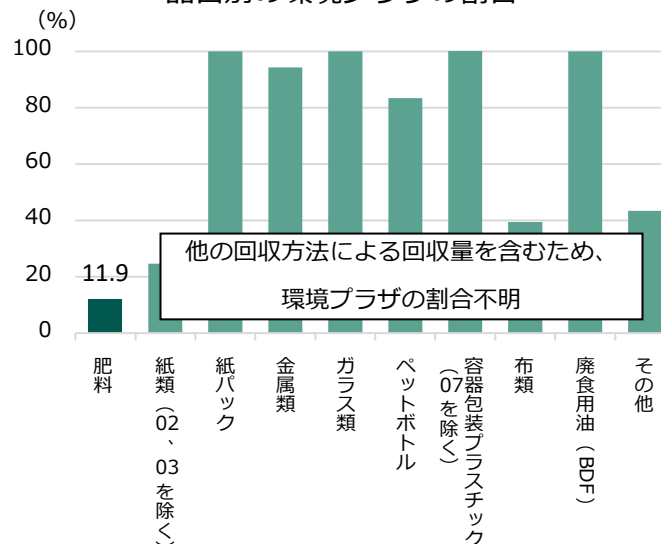
資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

①-1 ゼロ・ウェイストセンターでの資源回収量 (t)	183.0	(126kg/人・年)
② 焼却回避量 (t) ※1	118.2	(81kg/人・年)
③ 埋立回避量 (t)	76.6	(53kg/人・年)

①-2 大木町の資源化量に占める環境プラザの資源回収量



品目別の環境プラザの割合



実態調査の品目別資源化量に対する環境プラザの資源回収量 (Bの量÷Aの量)

※ 上記は、環境プラザの資源回収量は大木町からの提供データ（令和5年度実績）、大木町の資源回収量は実態調査（令和4年度実績）を用いて業務受託者が独自に試算

※ 人口は令和5年10月1日現在

※1:下記品目は「可燃」とし、それ以外は「不燃」とした：新聞、段ボール、雑誌、シュレッダー、硬い紙管、紙カップ、シール台紙、その他の紙類、紙パック、アルミ付紙パック、ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装、詰替パック（シャンプー・洗剤等）、ペットボトルキャップ、歯ブラシ（企業連携）、廃プラスチック、古布、木屑（チップ用）・割り箸、布団・マット・畳・その他の布類、紙おむつ

※ 左記は、回収拠点の資源回収量（上勝町提供データ、令和5年度実績）を用いて業務受託者が独自に試算。上勝町はゼロ・ウェイストセンターが唯一のごみ、資源物の回収場所のため、町の資源化量に占めるゼロ・ウェイストセンターの回収量の割合は100%

※ 人口は令和4年1月1日現在